

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県榛原郡吉田町

3 地域再生計画の区域

静岡県榛原郡吉田町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2011年8月の30,605人をピークに減少に転じ、2024年4月1日時点で29,139人まで落ち込んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には、総人口が25,256人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1990年に5,192人であったが、年々減少傾向にあり、2020年で3,689人となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）は年々増加傾向にあったものの、2010年の18,779人をピークに減少傾向にあり、2020年には、17,590人となっている。老年人口（65歳以上）は、1990年に2,945人、2005年に5,358人と年々増加傾向にあり、2020年で7,468人となっている。

自然動態では、2012年度までは出生数（294人）が死亡数（276人）を上回る「自然増」が続いていたが、2013年度に死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、2022年度には出生数が166人、死亡数が342人で176人の「自然減」となっている。

社会動態では、2010年度までは転入数（1,114人）が転出数（1,099人）を上回る「社会増」が続いていたが、2012年度に転出数が転入数を上回る「社会減」となった。近年は、外国人の転入や住宅地開発による移住定住等により、2023年度には転出数が1,378人、転入数が1,508人の「社会増」となっている。

しかしながら、人口の減少は続いており、出生数の減少（自然減）が主な要因

と考えられるほか、本町の雇用を支える製造業の動向も大きく影響するものと考えられる。

こうした状況が続くと、少子化の進行による地域の活力の低下、生産年齢人口の減少による労働力の低下に加え、コミュニティの担い手不足といった課題が生じる。

こうした状況の中、次に掲げる事項を基本目標に掲げ、津波防災まちづくりを基軸としたシーガーデンシティ構想の具現化を図っていくことで、安全・安心に住み続けることができ、町は賑わいと魅力にあふれ、人と人との交流を通じて豊かな心を育み、いきいきと暮らせるまちづくりを進める。そして、子どもを持ちたいとする希望や、本町で働き、住みたいとする希望をかなえ「住みたい、住み続けたい」と多くの皆さまから選ばれる、活気に満ちあふれるまちを目指す。

基本目標① 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する

基本目標② 本町における安定した雇用機会を創出する

基本目標③ 本町への新しいひとの流れをつくる

基本目標④ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標⑤ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
ア	シーガーデンシティ構 想の具現化	47%	100%	基本目標①
イ	一人当たり町民所得	3,376千円	県平均以上 の維持	基本目標②
	地域経済成長率	2.8%	プラス成長 の維持	
ウ	人口の社会移動	113人/年	転入超過	基本目標③
	観光交流客数	256,779人/ 年	300,000人/ 年	
	シーガーデンシティ構 想の具現化	5%	100%	
エ	合計特殊出生率	1.41	向上	基本目標④
	保育所の待機児童	0人/年	維持	
オ	今後も町内に住みたい 町民の割合	84.1人	増加	基本目標⑤

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【Ａ２００７】

① 事業の名称

第２期吉田町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する事業
- イ 本町における安定した雇用機会を創出する事業
- ウ 本町への新しいひとの流れをつくる事業
- エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- オ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する事業

1000年に一度の大津波に備えた「津波防災まちづくり」を進め、確固たる安全の確保を目指すとともに、その他風水害などの自然災害リスクに備え、防災意識の醸成や防災対策のリーダー人材育成など地域における防災力の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・全周防御の整備促進
- ・津波避難タワー、川尻防潮堤及び防災公園等の維持管理
- ・木造住宅の耐震化及びブロック塀撤去に対する支援
- ・大幡川水系の護岸改修の実施
- ・坂口谷川流域の治水対策の実施
- ・町公式LINE等SNSを活用した防災情報の発信
- ・自主防災会資機材の整備支援 等

- イ 本町における安定した雇用機会を創出する事業

農業や水産業、工業、商業など雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業振興を推進する事業

【具体的な事業】

- ・製造工場や物流施設などを新設・増設した企業の用地取得費、新規雇用に対する助成
- ・遊休地情報の発信
- ・認定農業者等への農地斡旋
- ・新たに就農を目指す担い手の確保及び支援 等

ウ 本町への新しいひとの流れをつくる事業

人と人との交流を通じて豊かな心を育み、次代を担う若い世代が住みやすいまちとして、町内外の人々から「選ばれるまちづくり」を進め、移住・定住を促進するとともに、観光振興や情報発信によって「関係人口」や「交流人口」の拡大を図り、新しい流れを創り出す事業

【具体的な事業】

- ・ 移住相談受付（電話、来庁、オンライン）
- ・ 県による首都圏やオンラインでの移住相談会への出展
- ・ しずおか中部連携中枢都市圏や福岡県八女市との連携・交流
- ・ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進 等

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町で安心して、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境の整備を推進するとともに、次代を担う子供たちの個性を伸ばす学校教育環境の充実と地域全体での家庭教育の支援を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 公営婚活事業の連携推進
- ・ 不育症治療の支援
- ・ 保育機能の充実
- ・ ICT環境の整備
- ・ チャレンジ教室の実施 等

オ 本町にひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

人口減少社会に対応した、誰もが住み慣れた地域の中で健康でいきいきと安心して生活できる環境整備を、多様な関係者と行政による連携・協働により取り組み、日常生活を支える社会基盤の整備を充実させ、多様な住民の暮らしを支える取組をすすめていく事業

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通の確保
- ・ 町ホームページにおけるチャットボットの導入

- ・デジタル人材の育成
- ・健康づくりの推進
- ・生涯学習の推進 等

※ なお、詳細は第3期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

K P I や施策の進捗、効果等について、吉田町行財政構造改革推進本部会議や吉田町総合計画等審議会等において、毎年度8月頃の評価を徹底し、P D C Aサイクルによる継続的な改善を図ることにより、地方創生の実現に向けて常に戦略の進化に努めるものとし、内容については、検証後速やかに本町公式W E Bサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2029年3月31日まで